

三宅町 競争入札参加資格審査申請要領（通常受付）

【県内建設業者（三宅町外）】

三 宅 町

令和8・9年度に三宅町、三宅町教育委員会及び奈良県広域水道企業団等が発注する建設工事の競争入札に参加を希望する方は、次のとおり申請書類を提出して下さい。

1 申請資格

- ・建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する本店を奈良県内（三宅町外）に有する建設業者
- ・建設業法に基づく許可を受け、令和6年10月1日以降を審査基準日とする経営事項審査（申請時において有効のもの）を有している者
- ・審査基準日直前2年の事業年度において、営業実績を有している者

2 欠格要件

以下の事項に該当する方は、入札参加資格を得ることができません。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これらを受けていない者
- ③ 国税に滞納がある者
- ④ 次のいずれかに該当する事由があると認められる者
 - ア 役員等が暴力団または暴力団員である者
 - イ 暴力団または暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が、その属する法人、自己もしくは第三者の不正な利益を図る目的で、または第三者に損害を与える目的で、暴力団または暴力団員を利用している者
 - エ 役員等が、暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与する等、直接的もしくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、または関与している者
 - オ ウおよびエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ⑤ 法第32条第1項各号に掲げる者
- ⑥ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正11年法律第70号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金保険のいずれかに加入していない者（各保険について法令で適用が除外されている場合を除く）
- ⑦ 本申請書又はその添付書類中の重要な事項について、故意に虚偽の事実を記載した者

3 申請業種

奈良県内の本店が許可を受けている5業種以内とする。

ただし、経営事項審査の総合評定値通知書において年間平均完工事高があり、かつ技術職員が1人以上の業種に限る。

4 申請方法 郵送に限ります。

※配達記録が付加された郵便（例：一般書留、簡易書留、配達記録郵便等）で送付されるこ
とを推奨しています。

5 受付期間 令和8年2月2日（月）～ 令和8年2月9日（月）

9時～12時・13時～17時（土日祝除く）
(最終日の消印有効)

郵送宛先 〒636-0213
奈良県磯城郡三宅町伴堂689番地
三宅町役場 総務部 総務課

6 受付場所 三宅町役場 2階 総務課

7 提出書類

別紙「三宅町 競争入札参加資格審査申請書【建設工事】受領書」の通り

※封筒の表に朱書きで「競争入札参加資格審査申請書在中」と記入してください。

※必ず返信用封筒（長3サイズ・110円切手貼付）1部を同封ください。

8 提出部数 1部

※別紙「三宅町 競争入札参加資格審査申請書【建設工事】受領書」の番号順にならべ、
紙ファイル（A4版、色自由）に綴じ、表紙および背表紙に申請者名を記載のうえ提出
して下さい。

9 有効期間 令和8・9年度（令和8年4月1日～令和10年3月31日）

10 その他

申請書類提出後、提出書類に変更が生じた場合は、その都度、変更届を提出してください。

経営事項審査の最新版が届き次第、必ずその写しを提出してください。提出がない時は、
競争入札に参加できない場合があります。

申請に関する問い合わせ

奈良県磯城郡三宅町伴堂689
三宅町役場 総務部 総務課
TEL 0745-44-2001
MAIL soumu@town.miyake.lg.jp